

# 入札説明書

複写機の複写サービス契約

令和3年3月

奈良県郡山土木事務所

## 入札説明書

複写機の複写サービスに係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記5の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日 令和3年3月8日(月)

2 競争入札に付する調達の内容

- (1) 入札の名称  
令和3年度 郡山土木事務所 複写サービス契約
- (2) 入札物件の数量及び特質
  - ①令和3年度 郡山土木事務所 複写サービス契約(カラー複写機)  
工務課 1台
  - ②令和3年度 郡山土木事務所 複写サービス契約(モノクロ複写機)  
用地課、工務課 2台
- (3) 契約期間  
令和3年4月1日から令和8年1月31日まで
- (4) 設置場所  
奈良県郡山土木事務所  
(詳細は別紙入札仕様書のとおり)
- (5) その他詳細については、別紙仕様書のとおり

3 入札方法

入札は、1枚当たりの単価(小数点以下2桁まで)に1月当たりの平均使用枚数を乗じた額の合計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった合計金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(4)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目B1オフィス用品で登録をしている者であること。
- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) この公告に示した入札物件毎の入札仕様書で示す複写サービスを提供できる機器を確実に納入でき、かつ、当該機器に関し、迅速なアフターサービスの体制

が整備されていることを確約できる者であること。

## 5 入札に関する問い合わせ先及び入開札等

### (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1

奈良県郡山土木事務所 庶務課

電話 0743-51-0201

この競争に関する質問の受付は、令和3年3月11日(木)16時までとします。  
(別紙質疑書により、FAXで送信してください。(確認のため送信後に電話連絡願います。)) FAX(0743-55-3762))

質問に関する回答は、令和3年3月12日(金)に奈良県郡山土木事務所ホームページに掲載し閲覧に供します。

### (2) 契約を担当する課等の名称

奈良県郡山土木事務所 庶務課

### (3) 入開札の日時及び場所

令和3年3月23日(火) ①14時00分 ②14時30分

奈良県郡山土木事務所 入札室(奈良県郡山総合庁舎1階)

### (4) 入札回数

2回を限度とします。

1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再入札(2回目)を行う場合があります。

## 6 その他

### (1) 入札保証金

免除します。

### (2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額(単価の場合にあつては、公告等で示した予定数量を乗じて得た金額。)の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書各号(保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など)に該当する者であるときは、免除します。

### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記4(4)を証明する必要な書類を次に示すとおり提出しなければなりません。

なお、入札参加者は、入開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

#### ア 複写サービスを提供できる機器の適合規格確認について

上記4(4)の証明として、適合規格確認書を下記エで示す提出期日までに提出してください。

#### イ 納入(供給)証明について

上記アで示す適合規格確認を行う物品等が、確実に納入できるメーカーの納入(供給)証明書(1部)又はメーカーの代理店証明(直近3ヶ月以内のもの、コピー不可)を、下記エで示す提出期日までに提出してください。

ウ 保守(アフターサービス)に関する確約書について  
上記アで示す物品等を、契約履行後は迅速なアフターサービスの体制が整備されていると認められる書類(その具体的方策等を明記した確約書)を、下記エで示す提出期日までに提出してください。

エ 提出期日等  
提出期日 令和3年3月15日(月)16時まで  
提出場所 奈良県郡山土木事務所 庶務課  
(提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、調整期日までに再提出を行ってください。)  
調整期日 令和3年3月17日(水)16時まで

オ ア、イ及びウの提出書類に基づき上記4(4)に該当すると認められ、かつ、上記4(1)から(3)の規定を満たす者を入札参加者とします。  
上記4(4)に該当するかを含め入札に参加の可否を、令和3年3月18日(木)までにFAXにより通知します。

カ 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

キ 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札書と同時に提出してください。

ク 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

## 7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札  
代理人が入札に参加する場合は、その代理人の記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同札一入者がなした同一事項についての2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (7) その他、入札に関する条件に違反した入札

## 8 契約書作成の要否等

- (1) 要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から5日以内(特別の理由により必要があると認めるときは指定する日まで)に契約を締結するものとします。  
従って、上記6(2)で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、

この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

- (3) 入札書に記載された内訳単価(小数点以下第2位まで)に消費税及び地方消費税を加算した金額を契約単価とし、契約を締結するものとします。  
請求金額は、契約単価に使用した枚数を乗じた金額とし、1円未満の端数がある場合はその端数金額を切り捨てるものとします。
- (4) 翌年度以降において、落札者に支払うべき予算が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除する場合があります。

## 9 落札者の決定方法等

- (1) 開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとします。ただし、入札に参加する者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。  
ただし、上記5(4)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再入札(2回目)を行う場合があります。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

## 10 契約の解除

契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。

また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。

- (1) 役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- (2) 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方が上記(1)から(5)のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したとき。

- (7) 本契約に係る下請契約等に当たって、上記(1)から(5)のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(上記(6)に該当する場合を除く。)において、奈良県が奈良県との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- (8) 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を甲に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

#### 11 その他

- (1) 入札書の記入等については、「入札書記載例」を参考にしてください。
- (2) 設置場所までの配送及び設置等に係る費用は落札業者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (3) その他詳細については、別紙仕様書のとおりです。